

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
6S7Y1BS00650		691Y1A40004 0001						
品名 または 件名								
車両防錆塗装 燃料タンク車（１００００L航空用） ほか2件								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	EA							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
１５ヘリ				那覇基地内陸自１５ヘリ隊地区				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
１５ヘリ４科 廣田２曹				令和8年10月30日（金）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページに掲載

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年8月25日（火）10時00分 第430会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙とおり

1 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」で九州・沖縄地区の資格を有するものであり、D等級以上格付けされているものであること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 公告の提示場所：西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊那覇駐屯地

3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 予定価格の範囲以内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
- (2) **総額**（消費税抜き）により決定する。（同価の場合は抽選により決定する。）
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札書の氏名が不鮮明で判別し難い入札
- (3) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (4) 電話、ファクシミリ、電報等による入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 契約書等の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 「役務請負契約条項」
 - イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - ウ 「暴力団排除に関する特約条項」

8 その他

- (1) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
- (2) 入札参加を希望する者は、令和8年8月21日(金) 17時00分までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）及び市場価格調査書を提出（FAX可）すること。
- (3) 入札に関する委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
- (4) 入札書を郵便等により提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きして担当者の責により令和8年8月24日(月) 17時00分までに必着となるよう送達すること。この際、送達した旨の連絡を担当者へ行うこと。
- (5) 不調となり再度入札を行う場合については別途日時を指定する。

9 入札に関する問い合わせ先

〒901-0142
沖縄県那覇市鏡水679番地
陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班（担当：上村）
TEL 098-857-1155（内線2404）
FAX 098-857-1167

10 仕様書の内容に関する問い合わせ先

〒901-0142
沖縄県那覇市鏡水679番地
陸上自衛隊那覇駐屯地 15ヘリ隊（担当：廣田）
TEL 098-857-1155（内線2516）

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
車両の防せい塗装	15ヘリ-D-005005	
	作成	令和8年7月26日
	変更	
	作成部隊等名	第15ヘリコプター隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、15ヘリコプター隊において実施する装輪車両の防せい塗装（以下、“塗装”という。）の外注作業について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.2.1 塗付け量

一定面積に塗付ける塗料の量をいう。通常、g/m²又はmL/m²で示す。

1.2.2 各種車両

各種車両とは、1/2tトラック、11/2tトラック、31/2tトラック、7tトラック（燃料タンク車）をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

NDSZ8201 標準色

b) 仕様書

DSPK5218 鉛・クロムフリー外部用フタル酸樹脂エナメル（半つや）

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

c) 整備実施規定

MO-2111219-10 1/2tトラック（同各種系列車含む平成25年度以降納入車）（部隊整備用）（3類別3段階）

MO-2111427-10 11/2tトラック（同各種系列車含む平成24年度以降納入車）（部隊整備用）（3類別3段階）

MO-2111654-10 31/2tトラック（同各種系列車含む平成17年度以降納入車）（部隊整備用）（3類別3段階）

MO-2111888-10 7tトラック（同各種系列車を含む令和3年度以降納入車）（部隊整備用）（3類別3段階）

2 塗装に関する要求

2.1 一般的要求事項

2.1.1 塗装方法

塗装方法は、塗装の種類、塗料の性状、塗装面の形状などによってはけ塗り、吹き付け塗り、静電塗装、流し塗り、浸せき塗りなど最も適切な方法による。

なお、防せいワックスの塗装要領は製品の仕様による。

2.1.2 塗装工程

塗装工程は、表1によるほか、細部は、調達要領指定書によって指定する。

なお、塗装は、GLT-CG-Z500002の2.10により、塗装区分は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、“B塗装”とする。

表1-塗装工程順序

順序	工 程	摘 要
1	生地ごしらえ	汚れ・付着物の除去を実施する。
2	塗装部以外の養生	ゴム類など
3	上塗り	—

2.1.3 塗付け量

塗料の塗付け量は、塗料の規格などに規定された値とし、塗装に当たり適正な塗膜の厚さが得られるよう塗付ける。

2.1.4 塗膜の乾燥

塗膜の乾燥は、塗料を塗付けしたのち、塗料の規格などに規定された乾燥条件によって、毎回十分な乾燥を行う。

2.2 材料

2.2.1 防せい塗料の種類

防せい塗料（以下、“塗料”という。）の種類は、表2による。

表2 塗料の種類

番号	種 類	注 記
1	ウレタン系樹脂塗料	使用する塗料の性能は、一度塗りで、塗装した塗膜は乾燥時60マイクロメートルでなければならない。また、防せい顔料の配合が30%以上なければならない。 なお、塗色はNDSZ8201色番号2314（OD色7.5Y3/1）とし、ウレタン系塗料及びDSPK5218の上塗りが可能でなければならない。
2	防せいワックス	各種車両の整備実施規定の塩・湿害防せい要領の防せいワックスの種類による。

2.2.2 溶剤

塗料の希釈に用いる溶剤は、塗料の規格などで指定したもの又は塗料製造者が指定した溶剤とする。

2.3 塗膜の厚さ

塗膜の厚さは、調達要領指定書によって指定する。

なお、塗膜の厚さは、電磁式膜厚計、ダイヤルゲージなどで測定する。

2.4 車両・数量・塗装箇所

車両、数量及び車両の塗装箇所は、調達要領指定書によって指定する。

2.5 塗装実施場所・実施期間

塗装実施場所及び実施期間は、調達要領指定書によって指定する。

また、指定場所での一部又は全部の塗装が、不能又は困難と判断した場合には、契約担当官等の承認を受けて、指定場所以外で塗装を実施することが可能である。

2.6 従事者の勤務時間

従事者の勤務時間は、1日7.75時間を基準とする。ただし、作業上必要な場合は、検査官等の指示によって勤務する。

2.7 部品・副資材

部品及び副資材は、GLT-CG-Z500002の2.9による。

2.8 外観・機能・性能

外観、機能及び性能は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.12による。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、GLT-CG-Z000001の3.2による。

3.2 保証期間

3.2.1 ウレタン系樹脂塗装の保証期間

ウレタン系樹脂塗装の保証期間は、塗装完了日から起算して2年間塗装した塗膜が剥がれてはならない。

3.2.2 保証対象外

保証対象外は、表3による。

なお、契約の相手方は、調達要求元と当該部位を確認し、契約の相手方の調査結果を元に判定し保証対象の可否を判断する。

表3ー保証対象外

番号	項目
1	飛び石等及び摩擦等の物理的な外的要因があった場合
2	火災、地震、水害、落雷等による外的要因があった場合
3	下地塗料ごと剥がれた場合

3.2.3 保証による補修作業

保証期間内での補修は、調達要求元と場所、時期、補修要領を調整し補修する。

4 その他の指示

4.1 納入書類

4.1.1 添付書類

契約の相手方は、GLT-CG-Z500002の5.4.1a)に示す保証票を車両1両ごとに添付する。

4.1.2 提出書類

契約の相手方は、この役務で実施した塗装工程、塗料種類ごとの作業時間、人工、塗料使用量、必要資材及び写真を含めた作業内容報告書を作成し契約担当官等に1部提出する。

なお、提出時期及び様式は調達要求元の指示による。

4.2 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、契約の相手方自身で行うことができない次によるものは、官側の支援を受けることが可能である。

- a) 対象車両の操作、移動など契約の相手方自身で行うことができず、官側の支援が必要な事項
- b) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- c) その他契約履行に必要な事項

4.3 官給品

官給品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の5.1による。

4.4 その他

その他は、次によるほか、GLT-CG-Z500002の7.2、7.4及び7.10による。

- a) 官側の施設などへの立入りなどは、GLT-CG-Z500002の6.2b)による。
- b) その他、指示事項がある場合は、調達要領指定書によって指定する。

5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	発簡番号	1
	調達要求番号	691Y1A40004
	調達要求年月日	令和8年7月26日
	作成部課	第15ヘリコプター隊
	作成年月日	令和8年7月26日
品名	車両の防せい塗装	
仕様書番号		

指定事項

2 塗装に関する要求

2.1.2 塗装工程

細部については別紙による。

2.3 塗膜の厚さ

塗膜の厚さは、次による。

番号	種類	厚さ
1	ウレタン系樹脂塗料	80マイクロメートル以上 (Dry)
2	防せいワックス	300マイクロメートル以上 (Wet)

2.4 車両・数量・塗装箇所

車両・数量・塗装箇所は、次による。

a) 車両・数量

番号	車両	数量	備考
1	燃料タンク車 (10000L 航空用)	1	那覇基地

b) 塗装箇所

細部については別紙による。

2.5 塗装実施場所・実施期間

塗装実施場所・実施期間は、次による。

番号	塗装実施場所	実施期間
1	細部調整による	契約締結後から令和9年10月30日 (金) (基準)

4 その他の指示

4.4 その他

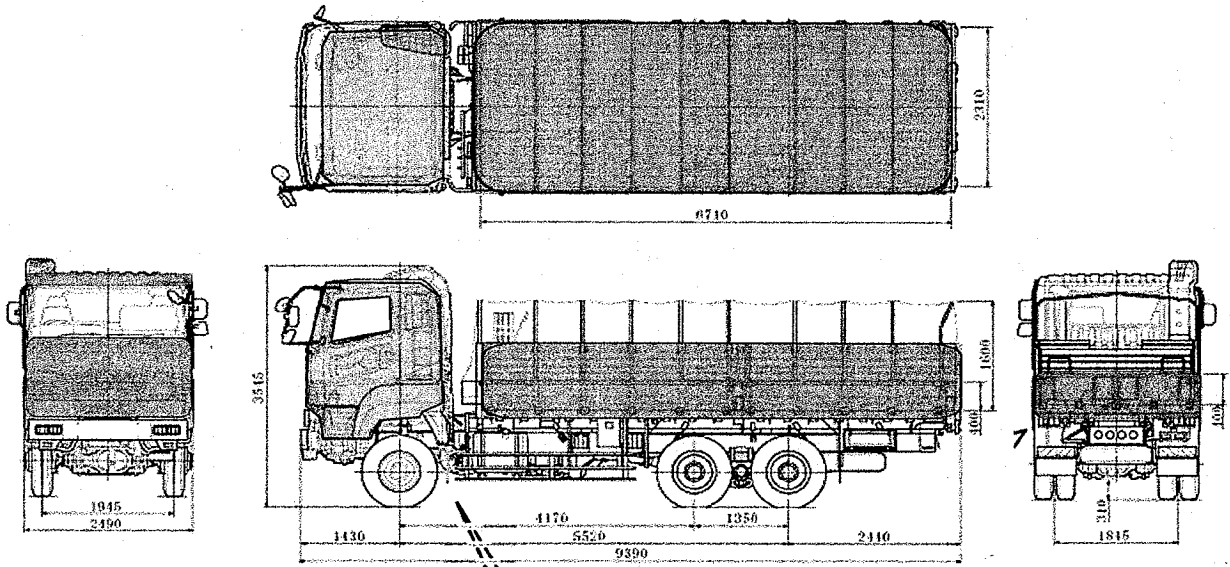
この契約に関する調整事項は、次による

部隊名	担当者	連絡先	住所	調整事項
第15ヘリコプター隊	2等陸曹 廣田勝弥	098-857-1155 (2516)	沖縄県那覇市鏡水679	契約全般に関する事項 那覇駐屯地での作業における日程・作業場所・工具等の借用
	1等陸尉 甲斐田誠	098-857-1155 (2564)		

塗装部位及び塗装工程

7 tトラック塗装部位

塗装部位	塗料
色が濃い部位	ウレタン系樹脂塗料 OD色
それ以外の部位	防せいワックス 黒色



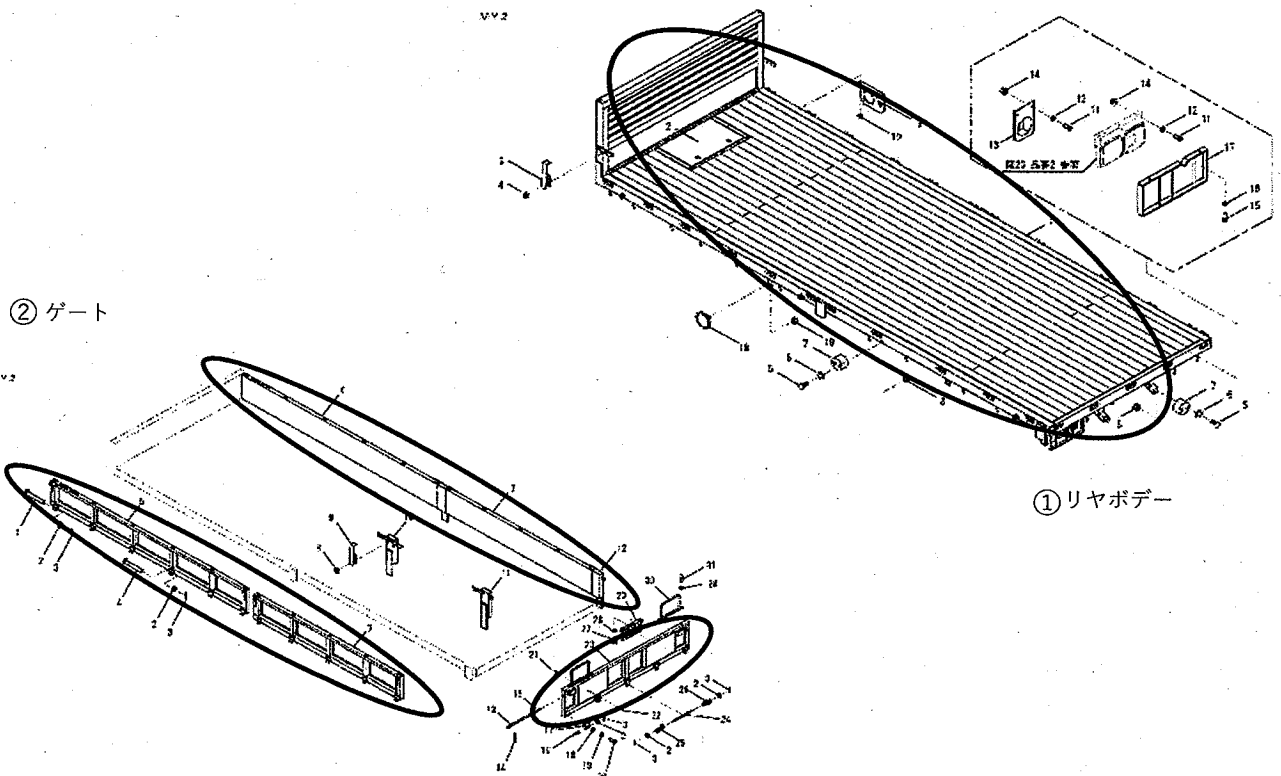
塗装しない部位：エンジン、トランスミッション、トランスファ、ゴム類、ブレーキ関係、排気装置、灯火装置、ガラス、幌、室内、後部座席

26

塗装部位及び塗装工程

7 tトラック塗装工程

指定部位	塗装工程
○で示す部位 ①リヤボデー、②ゲート	2.1.2 表1-塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加

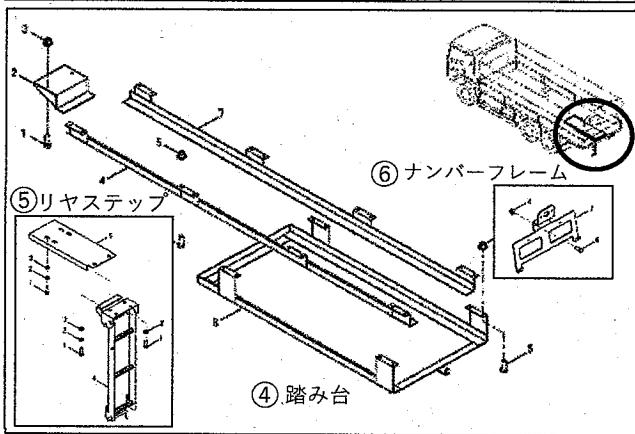
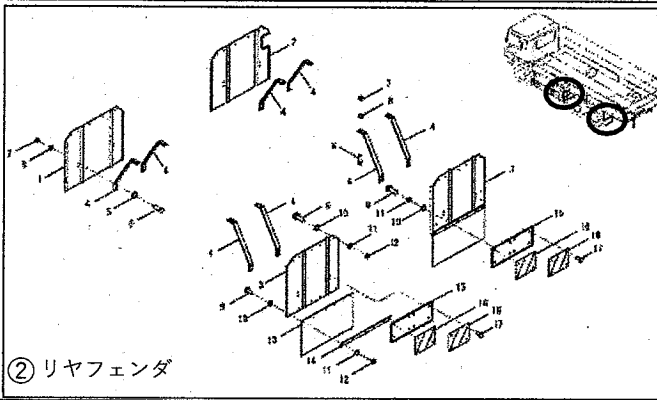
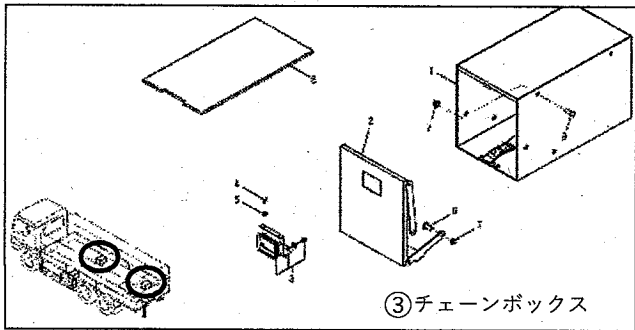
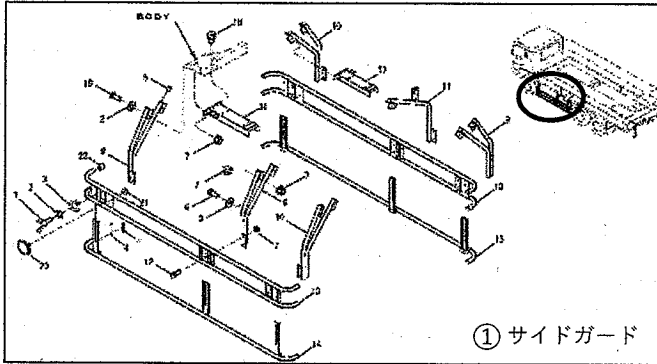


27

塗装部位及び塗装工程

7 tトラック塗装工程

指定部位		塗装工程
○で示す部位	①サイドガード、②リヤフェンダ、 ③チェーンボックス、④踏み板、 ⑤リヤステップ、⑥ナンバーフレーム	2.1.2 表1ー塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加

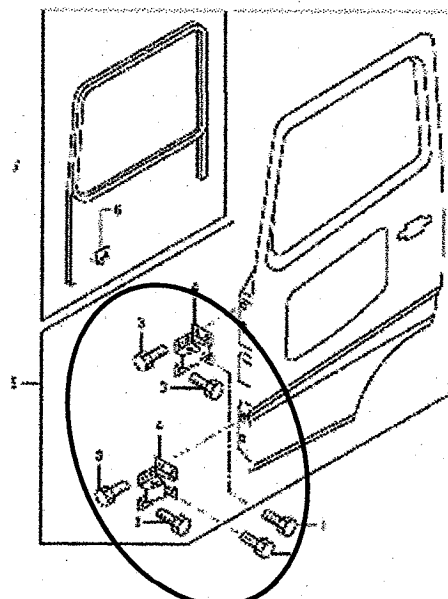
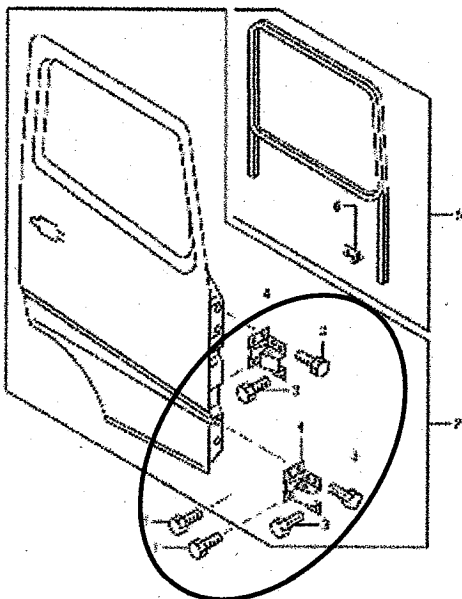


塗装部位及び塗装工程

7 tトラック塗装工程

指定部位		塗装工程
○で示す部位	ドアヒンジ	2.1.2 表1ー塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加

4. 12. 14. 2 フロントドアパネル及びサッシュ [図14.2]

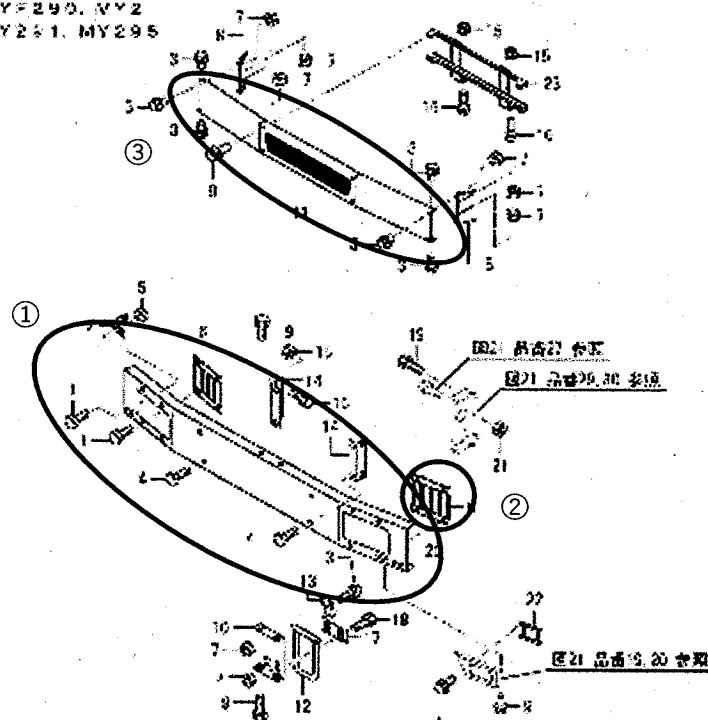


塗装部位及び塗装工程

7 tトラック塗装工程

指定部位	塗装工程
○で示す部位 ①バンパー、②ライトガード、③グリル (ボルト含む)	2.1.2 表1-塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加

MY290, MY2
MY251, MY295



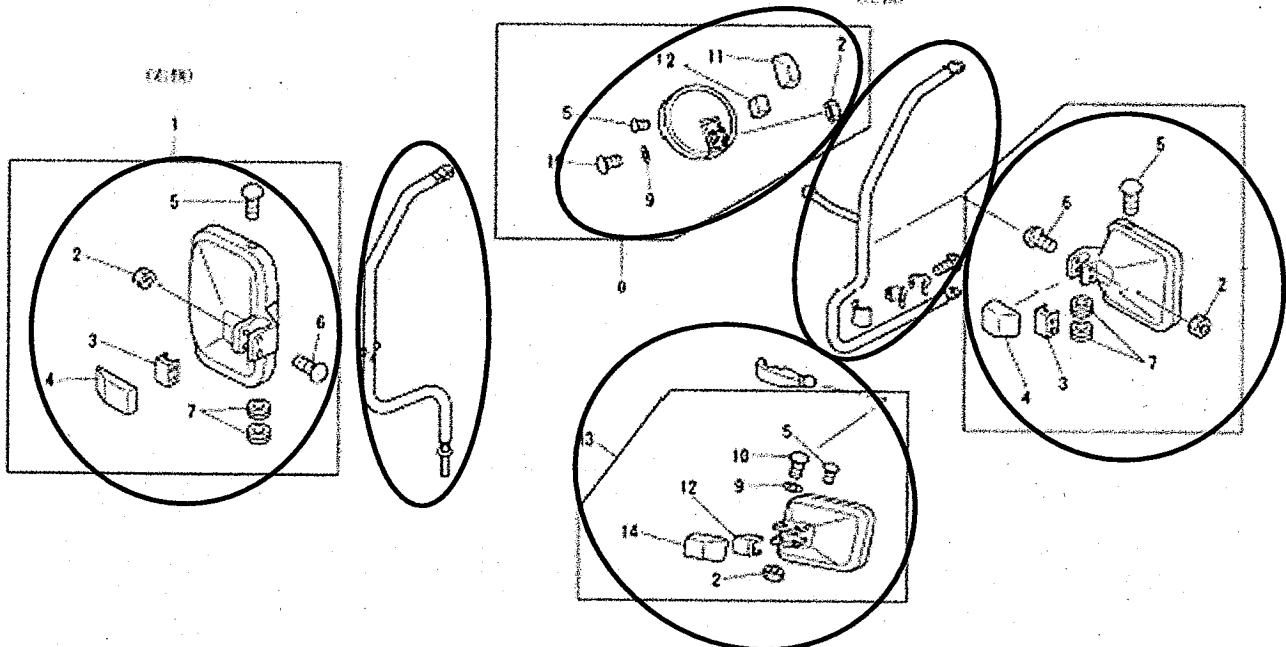
30

塗装部位及び塗装工程

7 tトラック塗装工程

指定部位	塗装工程
○で示す部位 ミラー、ミラーステー (ゴム部、鑑部除く)	2.1.2 表1-塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加

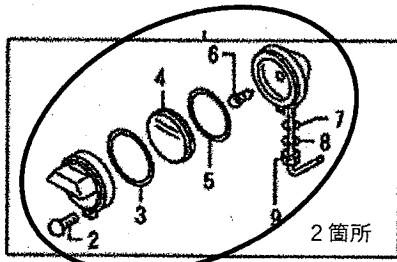
(左側)



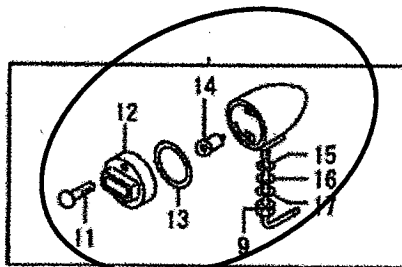
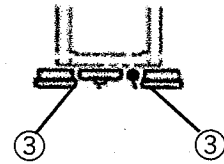
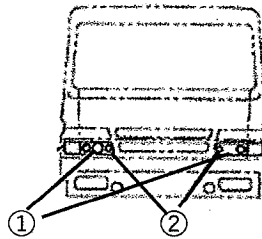
31

7 tトラック塗装工程

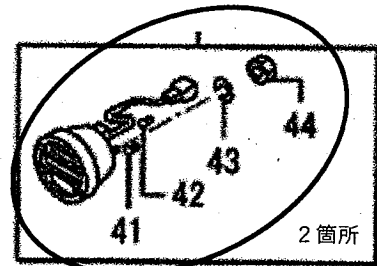
	指定部位	塗装工程
○ で示す部位	管制灯火 (①フロント、②マーカランプ、③リヤ) (レンズ、ゴム部、ハーネス、内部除く)	2.1.2 表1-塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加



① 管制灯火 (フロント)



② 管制灯火 (マーカランプ)



③ 管制灯火 (リヤ)

調達要求番号：691Y1A40005

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	仕様書番号		
車両の防せい塗装	15ヘリ-D-005005		
	作	成	令和8年7月26日
	変	更	
	作成部隊等名		第15ヘリコプター隊

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、15ヘリコプター隊において実施する装輪車両の防せい塗装（以下、“塗装”という。）の外注作業について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.2.1 塗付け量

一定面積に塗付ける塗料の量をいう。通常、g/m²又はmL/m²で示す。

1.2.2 各種車両

各種車両とは、1/2tトラック、11/2tトラック、31/2tトラック、7tトラック（燃料タンク車）をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

NDSZ8201 標準色

b) 仕様書

DSPK5218 鉛・クロムフリー外部用フタル酸樹脂エナメル（半つや）

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

c) 整備実施規定

MO-2111219-10 1/2tトラック（同各種系列車含む平成25年度以降納入車）（部隊整備用）（3類別3段階）

MO-2111427-10 11/2tトラック（同各種系列車含む平成24年度以降納入車）（部隊整備用）（3類別3段階）

MO-2111654-10 31/2tトラック（同各種系列車含む平成17年度以降納入車）（部隊整備用）（3類別3段階）

MO-2111888-10 7tトラック（同各種系列車を含む令和3年度以降納入車）（部隊整備用）（3類別3段階）

2 塗装に関する要求

2.1 一般的要求事項

2.1.1 塗装方法

塗装方法は、塗装の種類、塗料の性状、塗装面の形状などによってはけ塗り、吹き付け塗り、静電塗装、流し塗り、浸せき塗りなど最も適切な方法による。

なお、防せいワックスの塗装要領は製品の仕様による。

2.1.2 塗装工程

塗装工程は、表1によるほか、細部は、調達要領指定書によって指定する。

なお、塗装は、GLT-CG-Z500002の2.10により、塗装区分は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、“B塗装”とする。

表1—塗装工程順序

順序	工 程	摘 要
1	生地ごしらえ	汚れ・付着物の除去を実施する。
2	塗装部以外の養生	ゴム類など
3	上塗り	—

2.1.3 塗付け量

塗料の塗付け量は、塗料の規格などに規定された値とし、塗装に当たり適正な塗膜の厚さが得られるよう塗付ける。

2.1.4 塗膜の乾燥

塗膜の乾燥は、塗料を塗付けしたのち、塗料の規格などに規定された乾燥条件によって、毎回十分な乾燥を行う。

2.2 材料

2.2.1 防せい塗料の種類

防せい塗料（以下、“塗料”という。）の種類は、表2による。

表2 塗料の種類

番号	種 類	注 記
1	ウレタン系樹脂塗料	使用する塗料の性能は、一度塗りで、塗装した塗膜は乾燥時60マイクロメートルでなければならない。また、防せい顔料の配合が30%以上でなければならない。 なお、塗色はNDSZ8201色番号2314（OD色7.5Y3/1）とし、ウレタン系塗料及びDSPK5218の上塗りが可能でなければならない。
2	防せいワックス	各種車両の整備実施規定の塩・湿害防せい要領の防せいワックスの種類による。

2.2.2 溶剤

塗料の希釈に用いる溶剤は、塗料の規格などで指定したもの又は塗料製造者が指定した溶剤とする。

2.3 塗膜の厚さ

塗膜の厚さは、調達要領指定書によって指定する。

なお、塗膜の厚さは、電磁式膜厚計、ダイヤルゲージなどで測定する。

2.4 車両・数量・塗装箇所

車両、数量及び車両の塗装箇所は、調達要領指定書によって指定する。

2.5 塗装実施場所・実施期間

塗装実施場所及び実施期間は、調達要領指定書によって指定する。

また、指定場所での一部又は全部の塗装が、不能又は困難と判断した場合には、契約担当官等の承認を受けて、指定場所以外で塗装を実施することが可能である。

2.6 従事者の勤務時間

従事者の勤務時間は、1日7.75時間を基準とする。ただし、作業上必要な場合は、検査官等の指示によって勤務する。

2.7 部品・副資材

部品及び副資材は、GLT-CG-Z500002の2.9による。

2.8 外観・機能・性能

外観、機能及び性能は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.12による。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、GLT-CG-Z000001の3.2による。

3.2 保証期間

3.2.1 ウレタン系樹脂塗装の保証期間

ウレタン系樹脂塗装の保証期間は、塗装完了日から起算して2年間塗装した塗膜が剥がれてはならない。

3.2.2 保証対象外

保証対象外は、表3による。

なお、契約の相手方は、調達要求元と当該部位を確認し、契約の相手方の調査結果を元に判定し保証対象の可否を判断する。

表3ー保証対象外

番号	項 目
1	飛び石等及び摩擦等の物理的な外的要因があった場合
2	火災、地震、水害、落雷等による外的要因があった場合
3	下地塗料ごと剥がれた場合

3.2.3 保証による補修作業

保証期間内での補修は、調達要求元と場所、時期、補修要領を調整し補修する。

4 その他の指示

4.1 納入書類

4.1.1 添付書類

契約の相手方は、GLT-CG-Z500002の5.4.1a)に示す保証票を車両1両ごとに添付する。

4.1.2 提出書類

契約の相手方は、この役務で実施した塗装工程、塗料種類ごとの作業時間、人工、塗料使用量、必要資材及び写真を含めた作業内容報告書を作成し契約担当官等に1部提出する。

なお、提出時期及び様式は調達要求元の指示による。

4.2 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、契約の相手方自身で行うことができない次によるものは、官側の支援を受けることが可能である。

- a) 対象車両の操作、移動など契約の相手方自身で行うことができず、官側の支援が必要な事項
- b) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- c) その他契約履行に必要な事項

4.3 官給品

官給品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の5.1による。

4.4 その他

その他は、次によるほか、GLT-CG-Z500002の7.2、7.4及び7.10による。

- a) 官側の施設などへの立入りなどは、GLT-CG-Z500002の6.2b)による。
- b) その他、指示事項がある場合は、調達要領指定書によって指定する。

5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	発簡番号	2
	調達要求番号	691Y1A40005
	調達要求年月日	令和8年7月26日
	作成部課	第15ヘリコプター隊
	作成年月日	令和8年7月26日
品名	車両の防せい塗装	
仕様書番号		

指定事項

2 塗装に関する要求

2.1.2 塗装工程

細部については別紙による。

2.3 塗膜の厚さ

塗膜の厚さは、次による。

番号	種類	厚さ
1	ウレタン系樹脂塗料	80マイクロメートル以上 (Dry)
2	防せいワックス	300マイクロメートル以上 (Wet)

2.4 車両・数量・塗装箇所

車両・数量・塗装箇所は、次による。

a) 車両・数量

番号	車両	数量	備考
1	3 1/2 tトラック	1	那覇基地

b) 塗装箇所

細部については別紙による。

2.5 塗装実施場所・実施期間

塗装実施場所・実施期間は、次による。

番号	塗装実施場所	実施期間
1	細部調整による	契約締結後から令和9年10月30日 (金) (基準)

4 その他の指示

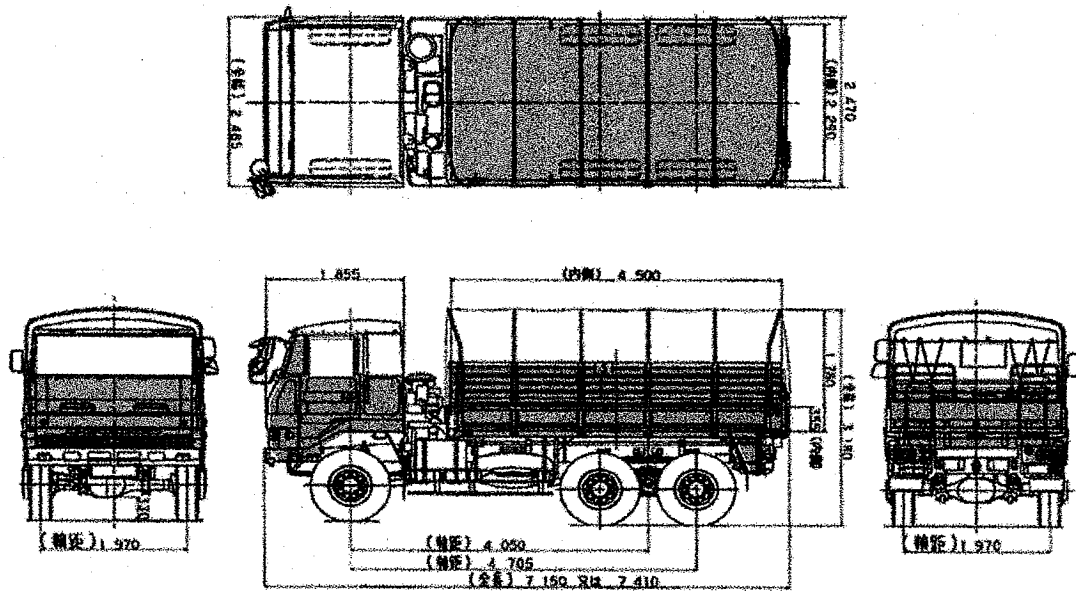
4.4 その他

この契約に関する調整事項は、次による

部隊名	担当者	連絡先	住所	調整事項
第15ヘリコプター隊	2等陸曹 廣田勝弥	098-857-1155 (2516)	沖縄県那覇市鏡水679	契約全般に関する事項 那覇駐屯地での作業における日程・作業場所・工具等の借用
	1等陸尉 甲斐田誠	098-857-1155 (2564)		

31/2tトラック塗装部位

塗装部位	塗料
色が濃い部位	ウレタン系樹脂塗料 OD色
それ以外の部位	防せいワックス 黒色

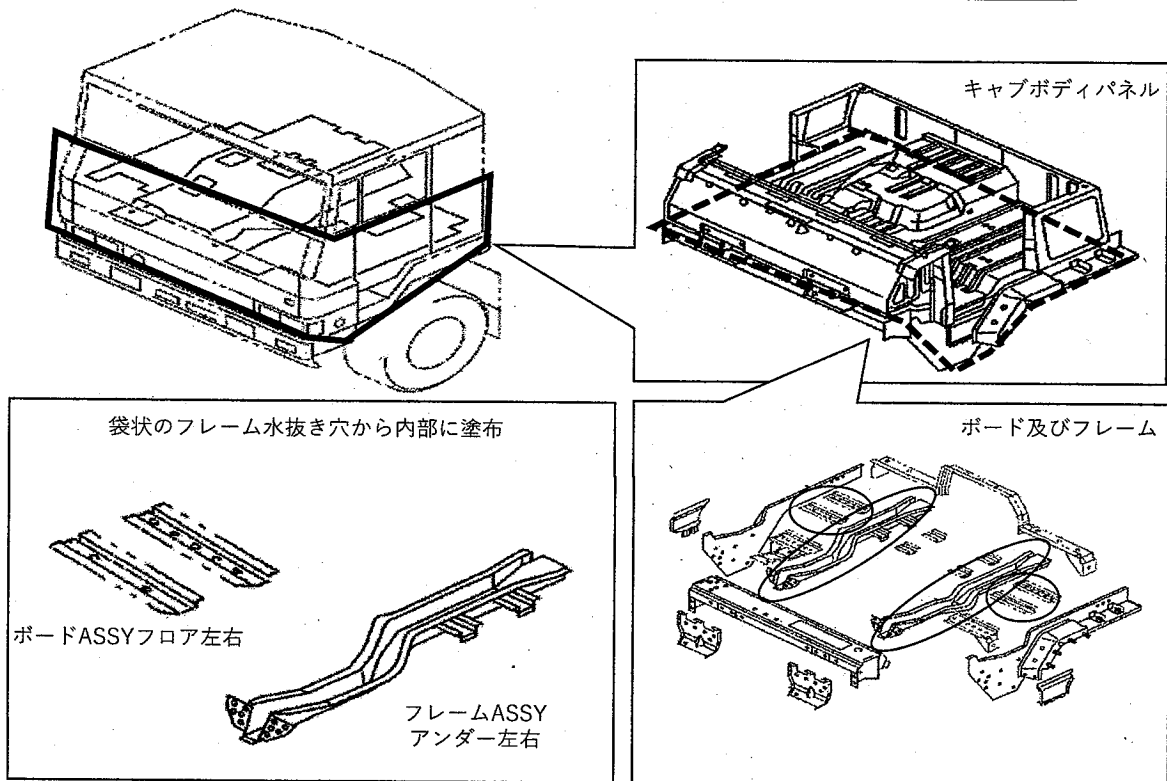


塗装しない部位：エンジン、トランスミッション、トランスファ、ゴム類、ブレーキ関係、排気装置、灯火装置、ガラス、幌、室内、後部座席

塗装部位及び塗装工程

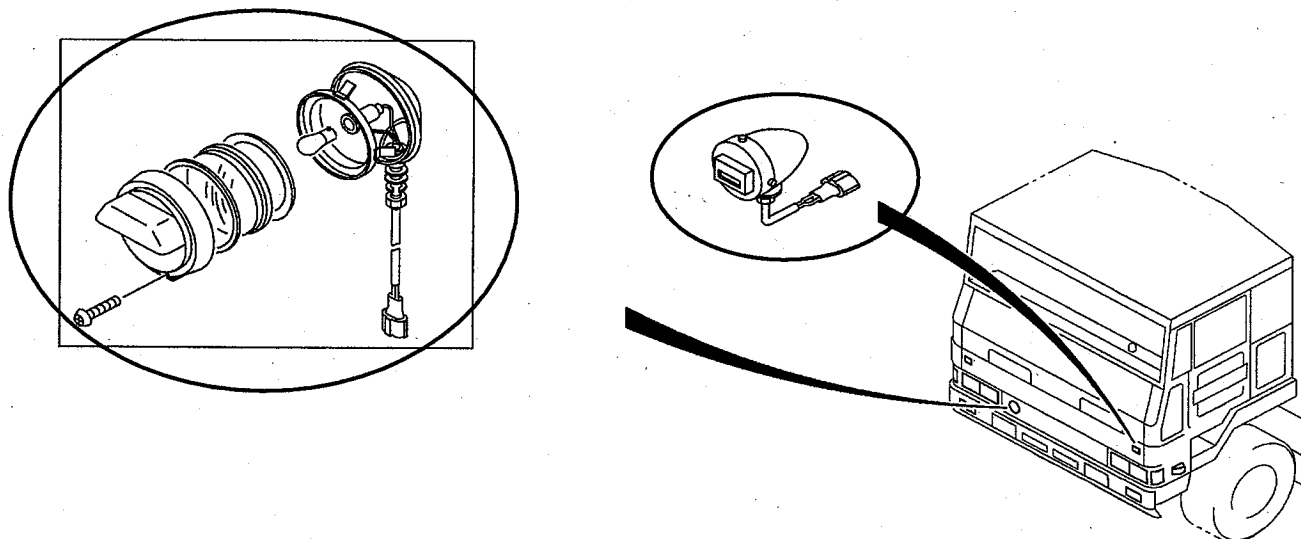
31/2tトラック塗装部位

塗装部位	塗料
○ で示す袋状部位の内側	防せいワックス 無色



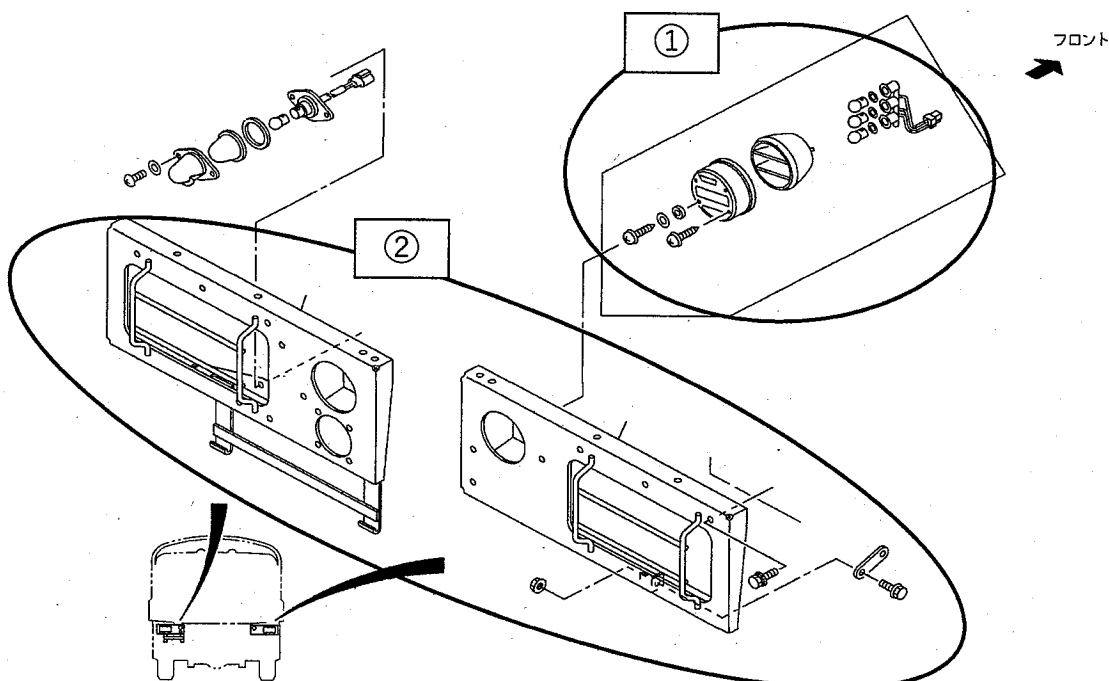
31/2tトラック塗装工程

	指定部位	塗装工程
○で示す部位	管制灯火（レンズ、ゴム部、ハーネス、内部除く）	2.1.2 表1－塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加



31/2tトラック塗装工程

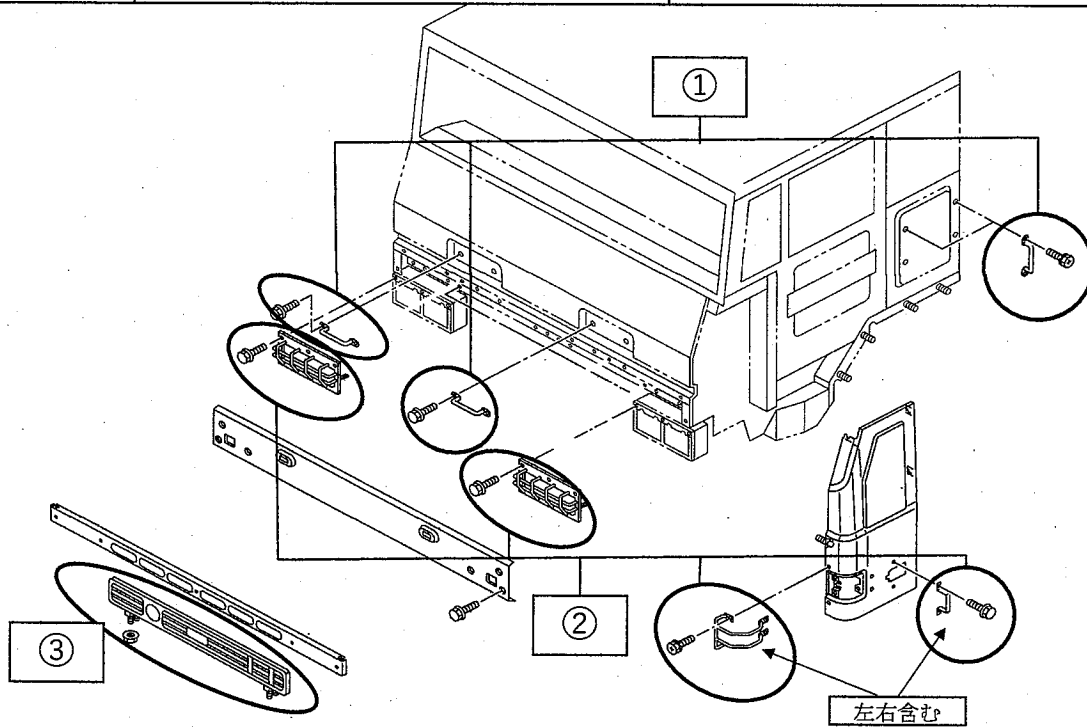
	指定部位	塗装工程
○で示す部位	①管制灯火（レンズ、ゴム部、ハーネス、内部除く） ②ブラケット リア コンビネーション ランプ	2.1.2 表1－塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加



塗装部位及び塗装工程

31/2tトラック塗装工程

	指定部位	塗装工程
○で示す部位	①各ステー（ボルト含む） ②ライトガード（ボルト含む） ③グリル	2.1.2 表1－塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加

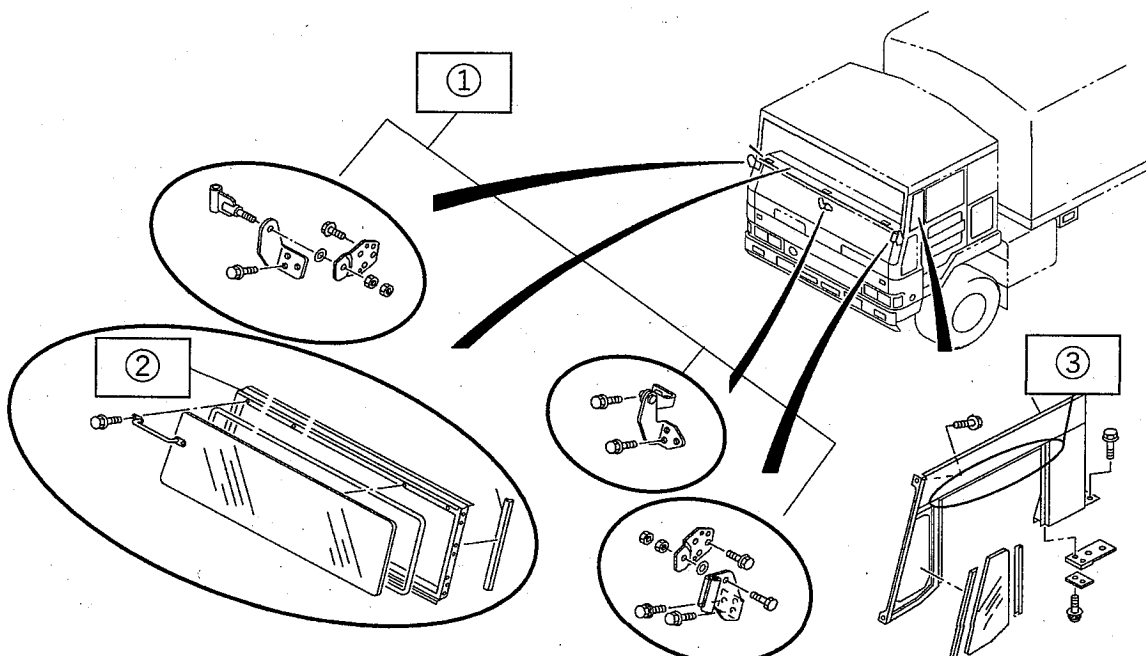


22

塗装部位及び塗装工程

31/2tトラック塗装工程

	指定部位	塗装工程
○で示す部位	① 各ブラケット（ボルト含む） ② 窓枠（ガラス、ゴム類、室内除く） ③ 左右ドア窓枠上部（ガラス、ゴム類、室内除く）	2.1.2 表1－塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加

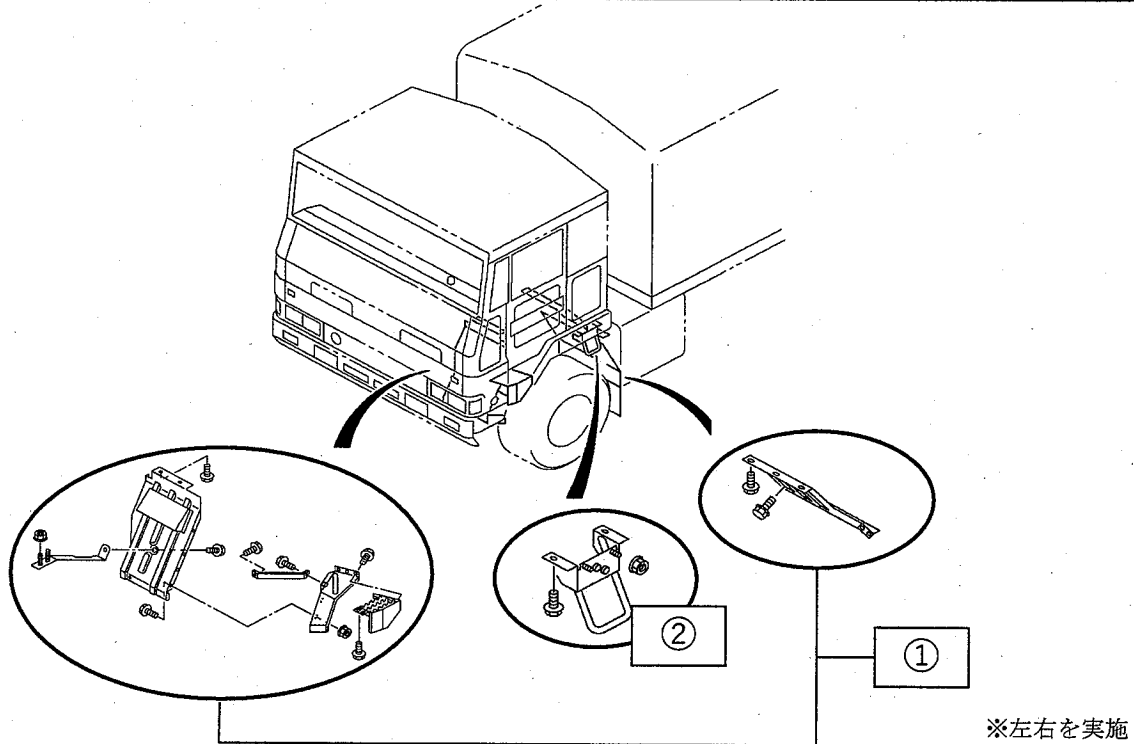


23

塗装部位及び塗装工程

31/2tトラック塗装工程

	指定部位	塗装工程
○で示す部位	① フェンダー各種（ボルト類含む） ② ステップ（ボルト類含む）	2.1.2 表1－塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加

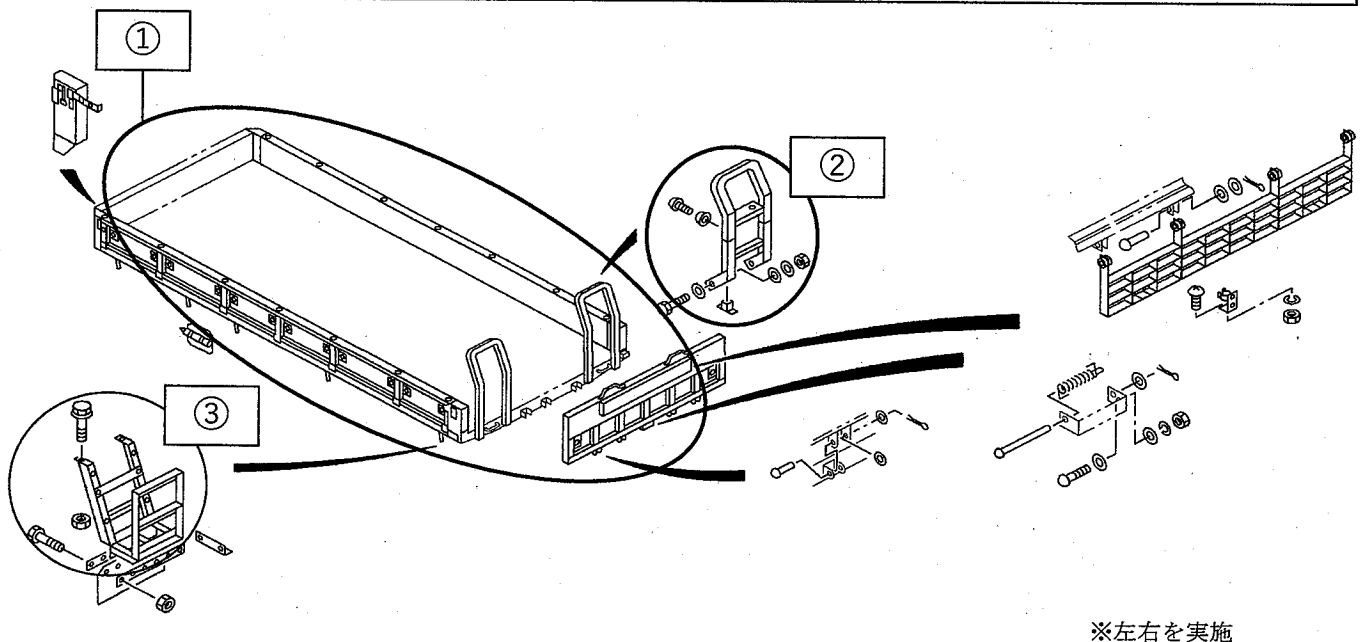


24

塗装部位及び塗装工程

31/2tトラック塗装工程

	指定部位	塗装工程
○で示す部位	① 荷台外側（金属部の張り合わせ及び溶接部位） ※下面（シャン部と荷台の隙間が狭いため、分解が必要としない範囲で実施、細部は官との調整による。） ② ステップラダーリアゲート ③ ブラケットタイヤチェーンボックス 共通事項 ゴム類、木、プラスチック等は除く	2.1.2 表1－塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に補備塗装を追加



25

調達要求番号：691Y1A40006

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
車両の防せい塗装	15ヘリ-D-005005	
	作成	令和8年7月26日
	変更	
	作成部隊等名	第15ヘリコプター隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、15ヘリコプター隊において実施する装輪車両の防せい塗装（以下、“塗装”という。）の外注作業について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.2.1 塗付け量

一定面積に塗付ける塗料の量をいう。通常、g/m²又はmL/m²で示す。

1.2.2 各種車両

各種車両とは、1/2tトラック、11/2tトラック、31/2tトラック、7tトラック（燃料タンク車）をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

NDSZ8201 標準色

b) 仕様書

DSPK5218 鉛・クロムフリー外部用フタル酸樹脂エナメル（半つや）

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

c) 整備実施規定

MO-2111219-10 1/2tトラック（同各種系列車含む平成25年度以降納入車）（部隊整備用）（3類別3段階）

MO-2111427-10 11/2tトラック（同各種系列車含む平成24年度以降納入車）（部隊整備用）（3類別3段階）

MO-2111654-10 31/2tトラック（同各種系列車含む平成17年度以降納入車）（部隊整備用）（3類別3段階）

MO-2111888-10 7tトラック（同各種系列車を含む令和3年度以降納入車）（部隊整備用）（3類別3段階）

2 塗装に関する要求

2.1 一般的要求事項

2.1.1 塗装方法

塗装方法は、塗装の種類、塗料の性状、塗装面の形状などによってはけ塗り、吹き付け塗り、静電塗装、流し塗り、浸せき塗りなど最も適切な方法による。

なお、防せいワックスの塗装要領は製品の仕様による。

2.1.2 塗装工程

塗装工程は、表1によるほか、細部は、調達要領指定書によって指定する。

なお、塗装は、GLT-CG-Z500002の2.10により、塗装区分は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、“B塗装”とする。

表1－塗装工程順序

順序	工 程	摘 要
1	生地ごしらえ	汚れ・付着物の除去を実施する。
2	塗装部以外の養生	ゴム類など
3	上塗り	－

2.1.3 塗付け量

塗料の塗付け量は、塗料の規格などに規定された値とし、塗装に当たり適正な塗膜の厚さが得られるよう塗付ける。

2.1.4 塗膜の乾燥

塗膜の乾燥は、塗料を塗付けしたのち、塗料の規格などに規定された乾燥条件によって、毎回十分な乾燥を行う。

2.2 材料

2.2.1 防せい塗料の種類

防せい塗料（以下、“塗料”という。）の種類は、表2による。

表2 塗料の種類

番号	種 類	注 記
1	ウレタン系樹脂塗料	使用する塗料の性能は、一度塗りで、塗装した塗膜は乾燥時60マイクロメートルでなければならない。また、防せい顔料の配合が30%以上なければならない。 なお、塗色はNDSZ8201色番号2314（OD色7.5Y3/1）とし、ウレタン系塗料及びDSPK5218の上塗りが可能でなければならない。
2	防せいワックス	各種車両の整備実施規定の塩・湿害防せい要領の防せいワックスの種類による。

2.2.2 溶剤

塗料の希釈に用いる溶剤は、塗料の規格などで指定したもの又は塗料製造者が指定した溶剤とする。

2.3 塗膜の厚さ

塗膜の厚さは、調達要領指定書によって指定する。

なお、塗膜の厚さは、電磁式膜厚計、ダイヤルゲージなどで測定する。

2.4 車両・数量・塗装箇所

車両、数量及び車両の塗装箇所は、調達要領指定書によって指定する。

2.5 塗装実施場所・実施期間

塗装実施場所及び実施期間は、調達要領指定書によって指定する。

また、指定場所での一部又は全部の塗装が、不能又は困難と判断した場合には、契約担当官等の承認を受けて、指定場所以外で塗装を実施することが可能である。

2.6 従事者の勤務時間

従事者の勤務時間は、1日7.75時間を基準とする。ただし、作業上必要な場合は、検査官等の指示によって勤務する。

2.7 部品・副資材

部品及び副資材は、GLT-CG-Z500002の2.9による。

2.8 外観・機能・性能

外観、機能及び性能は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.12による。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、GLT-CG-Z000001の3.2による。

3.2 保証期間

3.2.1 ウレタン系樹脂塗装の保証期間

ウレタン系樹脂塗装の保証期間は、塗装完了日から起算して2年間塗装した塗膜が剥がれてはならない。

3.2.2 保証対象外

保証対象外は、表3による。

なお、契約の相手方は、調達要求元と当該部位を確認し、契約の相手方の調査結果を元に判定し保証対象の可否を判断する。

表3ー保証対象外

番号	項目
1	飛び石等及び摩擦等の物理的な外的要因があった場合
2	火災、地震、水害、落雷等による外的要因があった場合
3	下地塗料ごと剥がれた場合

3.2.3 保証による補修作業

保証期間内での補修は、調達要求元と場所、時期、補修要領を調整し補修する。

4 その他の指示

4.1 納入書類

4.1.1 添付書類

契約の相手方は、GLT-CG-Z500002の5.4.1a)に示す保証票を車両1両ごとに添付する。

4.1.2 提出書類

契約の相手方は、この役務で実施した塗装工程、塗料種類ごとの作業時間、人工、塗料使用量、必要資材及び写真を含めた作業内容報告書を作成し契約担当官等に1部提出する。

なお、提出時期及び様式は調達要求元の指示による。

4.2 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、契約の相手方自身で行うことができない次によるものは、官側の支援を受けることが可能である。

- a) 対象車両の操作、移動など契約の相手方自身で行うことができず、官側の支援が必要な事項
- b) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- c) その他契約履行に必要な事項

4.3 官給品

官給品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の5.1による。

4.4 その他

その他は、次によるほか、GLT-CG-Z500002の7.2、7.4及び7.10による。

- a) 官側の施設などへの立入りなどは、GLT-CG-Z500002の6.2b)による。
- b) その他、指示事項がある場合は、調達要領指定書によって指定する。

5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	3
	調 達 要 求 番 号	6 9 1 Y 1 A 4 0 0 0 6
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 6 日
	作 成 部 課	第 1 5 ヘリコプター隊
	作 成 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 6 日
品 名	車両の防せい塗装	
仕 様 書 番 号		

指定事項

2 塗装に関する要求

2.1.2 塗装工程

細部については別紙による。

2.3 塗膜の厚さ

塗膜の厚さは、次による。

番号	種類	厚さ
1	ウレタン系樹脂塗料	80マイクロメートル以上 (Dry)
2	防せいワックス	300マイクロメートル以上 (Wet)

2.4 車両・数量・塗装箇所

車両・数量・塗装箇所は、次による。

a) 車両・数量

番号	車両	数量	備考
1	1 / 2 tトラック	1	那覇基地

b) 塗装箇所

細部については別紙による。

2.5 塗装実施場所・実施期間

塗装実施場所・実施期間は、次による。

番号	塗装実施場所	実施期間
1	細部調整による	契約締結後から令和 9 年 1 0 月 3 0 日 (金) (基準)

4 その他の指示

4.4 その他

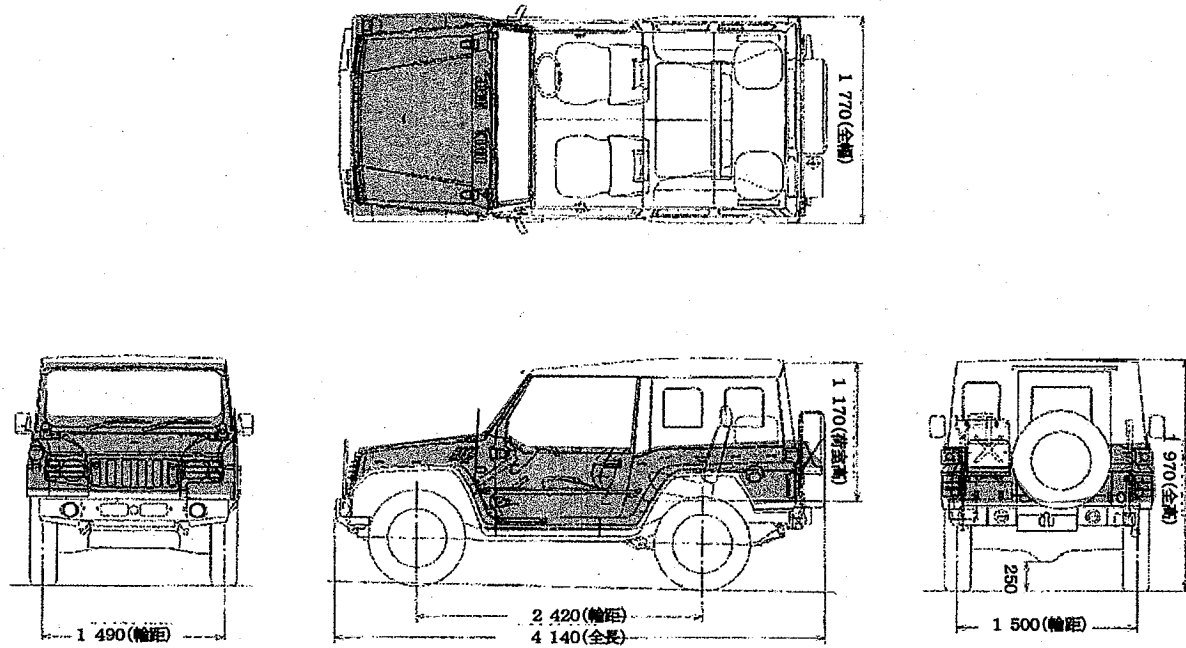
この契約に関する調整事項は、次による

部隊名	担当者	連絡先	住所	調整事項
第 1 5 ヘリ コプター隊	2 等陸曹 廣田勝弥	098-857-1155 (2516)	沖縄県那覇 市鏡水 6 7 9	契約全般に関する事項 那覇駐屯地での作業における日 程・作業場所・工具等の借用
	1 等陸尉 甲斐田誠	098-857-1155 (2564)		

塗装部位及び塗装工程

1/2 tトラック塗装部位

塗装部位	塗料
色が濃い部位	ウレタン系樹脂塗料 OD色
それ以外の部位	防せいワックス 黒色



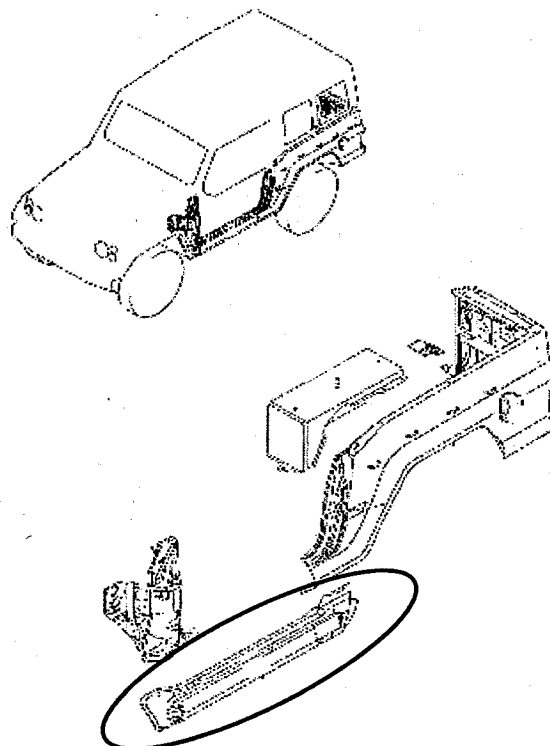
塗装しない部位：エンジン、トランスミッション、トランスファ、ゴム類、ブレーキ関係、排気装置、ガラス、幌、室内及びエンジン室内

1

塗装部位及び塗装工程

1/2 tトラック塗装部位

塗装部位	塗料
○で示す袋状部位の内側 (ドア下部のサイドシル部 片側5か所の穴から内部を塗装)	防せいワックス 無色

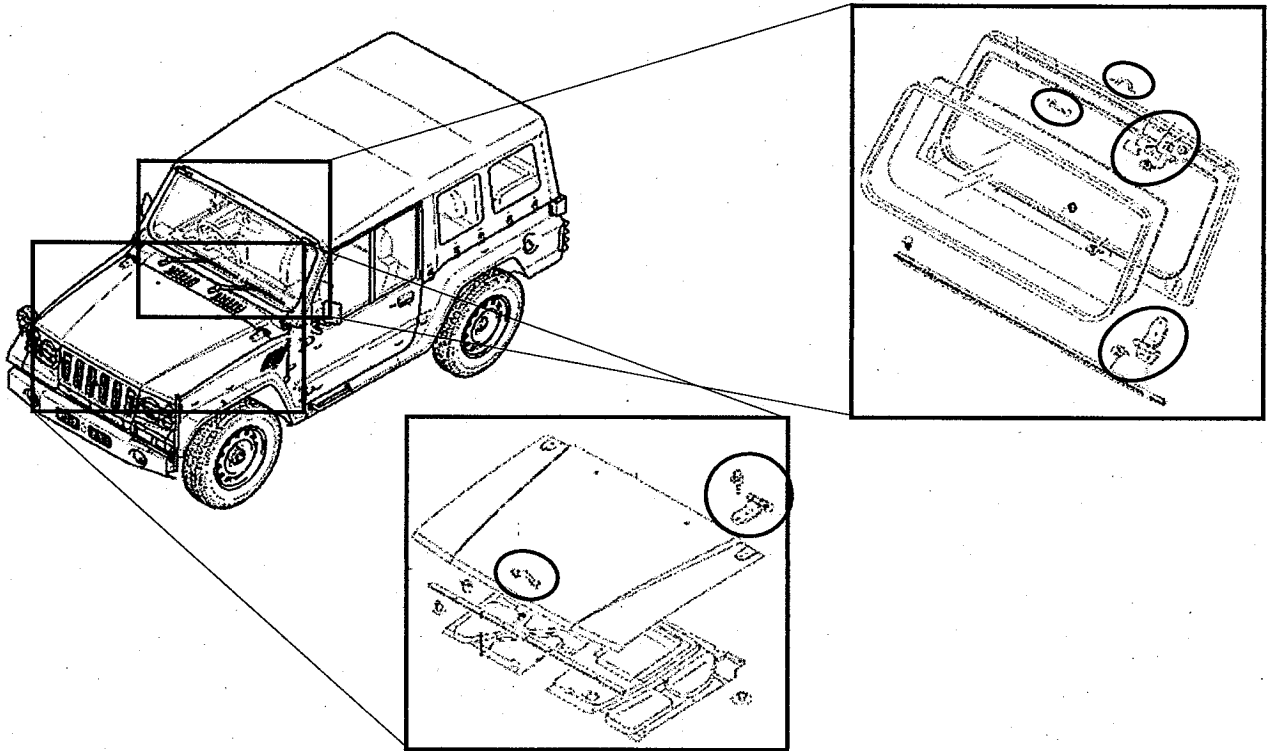


2

塗装部位及び塗装工程

1 / 2 tトラック塗装工程

	指定部位	塗装工程
○で示す部位	ループ、ヒンジ及びブラケット等（樹脂部除く）	2.1.2 表1ー塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加

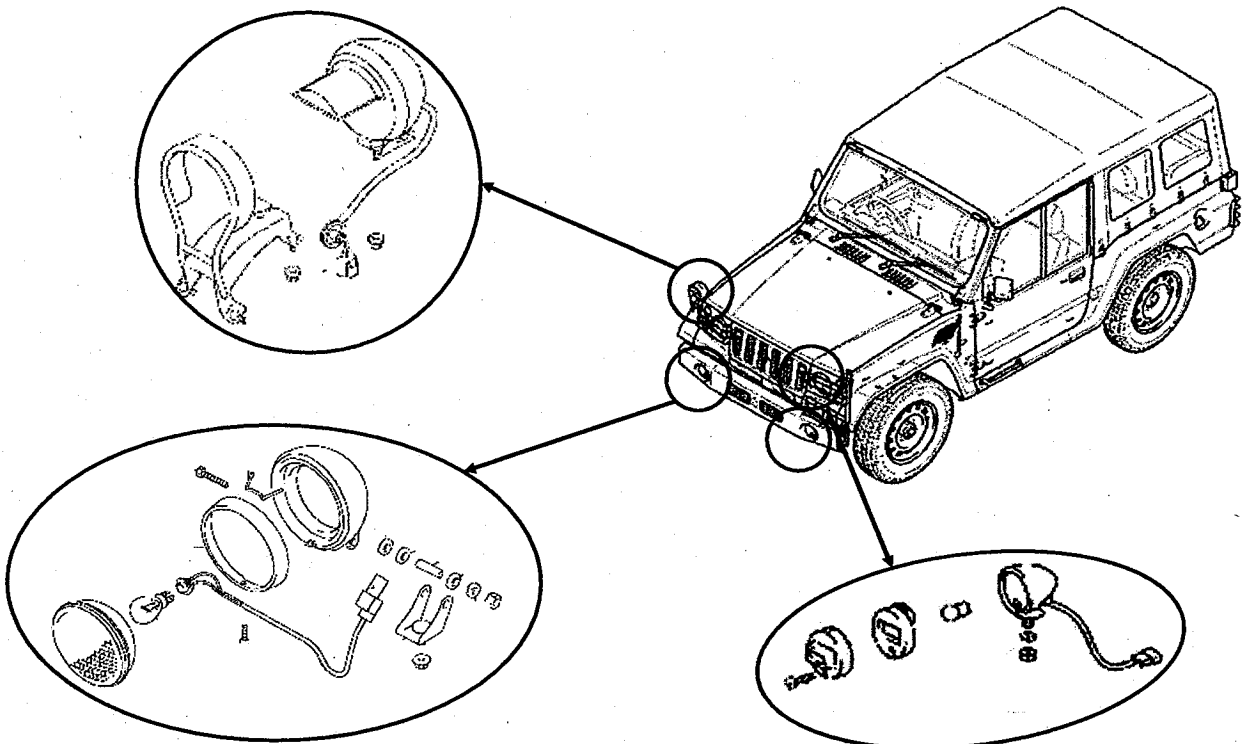


30

塗装部位及び塗装工程

1 / 2 tトラック塗装工程

	指定部位	塗装工程
○で示す部位	管制灯火、フォグランプ（レンズ、ゴム部、ハーネス、内部除く）	2.1.2 表1ー塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加

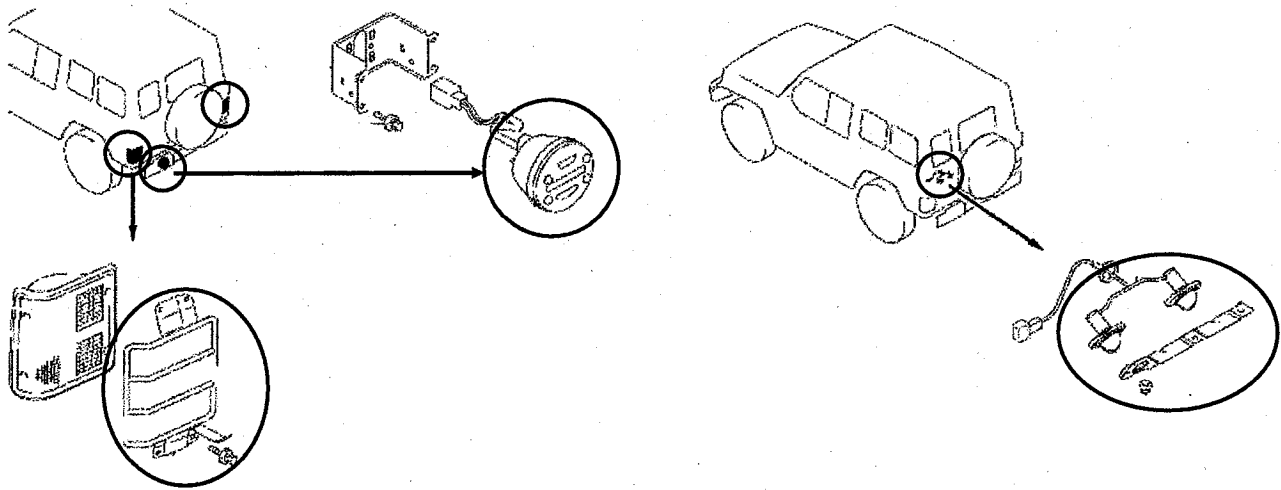


4

塗装部位及び塗装工程

1 / 2 tトラック塗装工程

指定部位	塗装工程
○で示す部位	管制灯火、ランプガード、ライセンスプレートランプ（レンズ、ゴム部、ハーネス、内部除く）
	2.1.2 表1－塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加

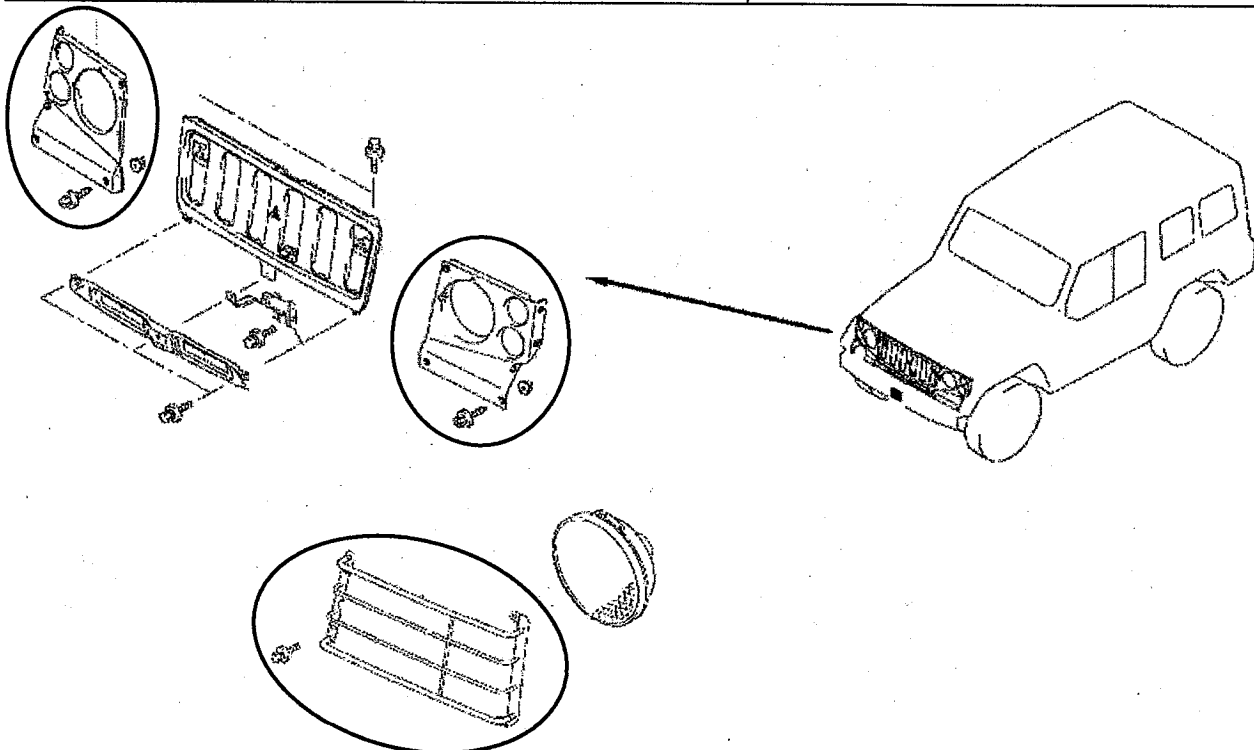


5

塗装部位及び塗装工程

1 / 2 tトラック塗装工程

指定部位	塗装工程
○で示す部位	ヘッドライト周辺部、ランプガード（内側除く）
	2.1.2 表1－塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加

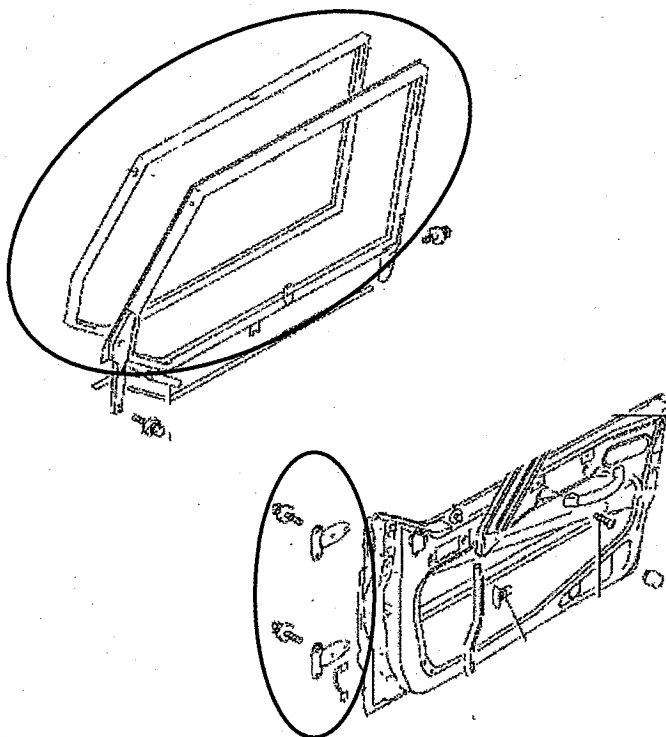


6

塗装部位及び塗装工程

1 / 2 tトラック塗装工程

指定部位	塗装工程
○ 以示す部位 ドアフレーム及びヒンジ（ドア内部除く）	2.1.2 表1－塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加

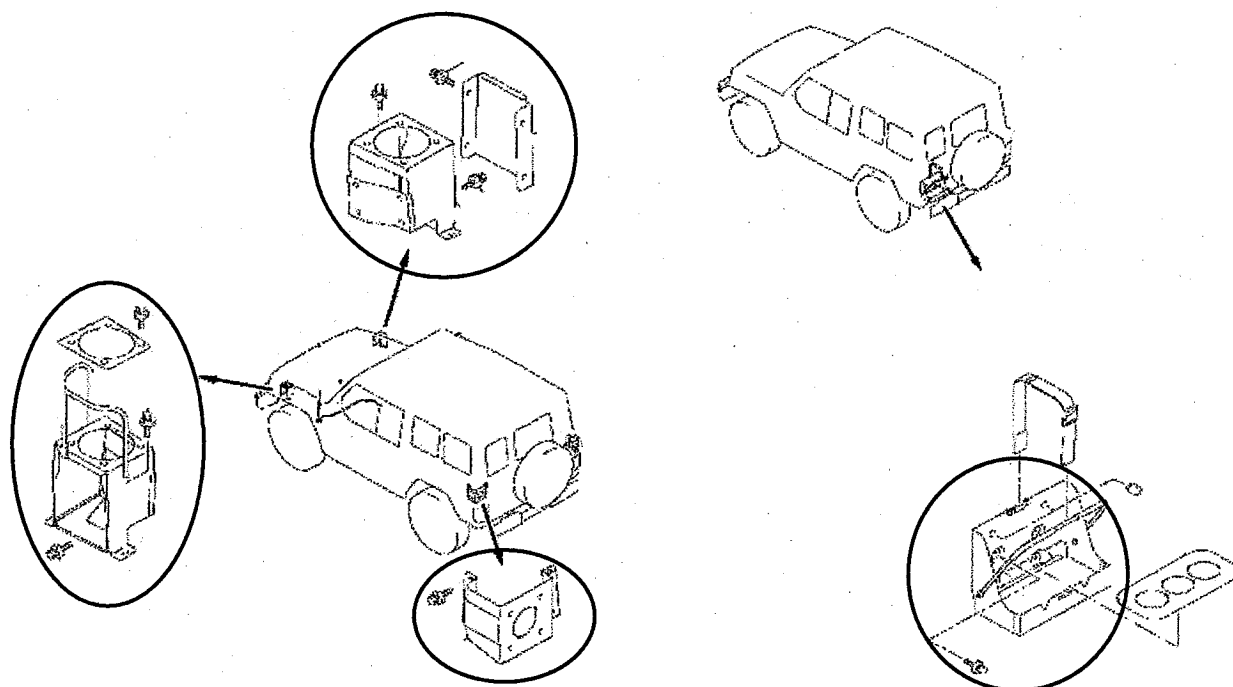


7

塗装部位及び塗装工程

1 / 2 tトラック塗装工程

指定部位	塗装工程
○ 以示す部位 アンテナブラケット、携行缶サポート	2.1.2 表1－塗装工程 順序2の後に下塗り、又は、順序3の後に刷毛塗による補備塗装を追加



市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊那覇駐屯地

第430会計隊長 岩瀬 淳司 殿

住 所

会 社 名

代 表 者

担当者
連絡先

¥

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
車両防錆塗装 燃料タンク車 (10000L航空用)	仕様書のとおり	EA	1			
車両防錆塗装 3 1／2 tトラック	仕様書のとおり	EA	1			
車両防錆塗装 1／2 tトラック	仕様書のとおり	EA	1			
	以下余白					
履 行 場 所	那覇基地内陸自15ヘリ隊地区					
履 行 期 限	令和8年10月30日					

入札書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司 殿

住 所

会 社 名

代 表 者

¥

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
車両防錆塗装 燃料タンク車 (10000L航空用)	仕様書のとおり	EA	1			
車両防錆塗装 3 1／2 tトラック	仕様書のとおり	EA	1			
車両防錆塗装 1 1／2 tトラック	仕様書のとおり	EA	1			
	以下余白					
合 計						
履 行 場 所	那覇基地内陸自15ヘリ隊地区					
履 行 期 限	令和8年10月30日					

当社(当団体)は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。
「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。